

基本情報

| | |
|------|--------------------|
| 施設名 | 川崎市中丸子保育園 |
| 所在地 | 川崎市中原区中丸子 1155 |
| 電話番号 | 044 (411) 5559 |
| 評価年度 | 平成 29 年度 |
| 評価機関 | 株式会社 R-CORPORATION |

評価方法

| | |
|---|---|
| 評価実施シート（管理者層合議用） | |
| (実施期間) 平成 30 年 1 月 10 日～ 平成 30 年 1 月 31 日 | 園長・管理者との合議により指定の評価に自己評価を実施した。 |
| 評価実施シート（職員用） | |
| (実施期間) 平成 30 年 1 月 10 日 平成 30 年 1 月 19 日 | 施設より職員全体に評価実施シートを配布。記入後は園内設置の回収箱（評価機関準備）に投函。 |
| 利用者調査 | |
| (実施期間) 平成 30 年 1 月 10 日～ 平成 30 年 1 月 19 日 | 施設より利用者家族全員にアンケートを配布。記入後は園内設置の回収箱（評価機関準備）に投函。 |
| 評価調査者による訪問調査 | |
| (実施期間) 平成 30 年 2 月 14 日 平成 30 年 2 月 16 日 | 調査員 2 名が 1.5 日間訪問し、園内を視察及び、子どもと保育士の関わりの様子を観察し、1 日目昼食は 4 歳、5 歳児と一緒に食事を行い、食育の様子を観察し、昼食後、職員インタビューを実施しました。また、延長保育での過ごし方を観察し、子どもたちが安心して生活している様子を確認しました。2 日目は園長に、1 日目のヒアリングを引き続き実施しました。 |

川崎市福祉サービス第三者評価結果

| 川崎市 中丸子保育園 | |
|------------|--------------------|
| 評価年度 | 29 年度 |
| 結果報告書提出 | 30 年 3 月 |
| 評価機関 | 株式会社 R-CORPORATION |

合評価》

施設の概要・環境・特徴

【概要・立地面の特色】

川崎市財政改革プログラムにより保育園の民営化が進む中、川崎市中丸子保育園は、川崎市営のブランチ園として中原区の保育の中核を支え、地域の保育園の円滑な連携、地域の子育て支援に尽力しています。中原区は5つのブロック（大戸地区、小杉地区、丸子地区、住吉地区、玉川地区）に分かれ、川崎市中丸子保育園は丸子地区に所属して支援しています。川崎市中丸子保育園は、多摩川の堤防下であり、堤防上の道路を渡ると多摩川の河川敷が見え、見渡す景色や自然の環境が整っています。多摩川を少し下った小向には東芝の小向工場、以前は鹿島田に三菱ふそうトラックの工場があり、川崎の工業地帯のベッドタウンとして栄えた地域ですが、近年は武蔵小杉に南武線、横須賀線、東急東横線の合流地点として活性し、高層住宅も林立し、東京、川崎、横浜のベッドタウンとして脚光を浴び、中原区の出生率は全国で1~2位にあり、発展が目覚ましい地域です。川崎市中丸子保育園は、定員120名の大規模園ですが、園舎は市営住宅との合築の1階部分で、2階以上は住宅部分となっています。保育室は9室、その内5歳児の保育室は園舎内のホールとしても活用しています。

《全体の評価講評》

特に良いと思う点

【ブランチ園としての機能の確立】

川崎市中丸子保育園は、ブランチ園としての機能を確立していくよう、様々な子育て支援に取り組んでいます。中原区の子育てニーズに対応し、平日月曜～土曜まで園庭開放を行い、子育て中の親子を迎えています。特に、月齢の低い子どものニーズが高く、土曜日に「ニコニコベビー」を開催し、ベビーマッサージや、実際に食材に触れながら「離乳食講座」等を実施して好評を得ています。また、「親子でランチ」や「体験保育」では、子どもと同年齢のクラスの保育を体験してもらい、拠点型の子育て支援を展開しています。

特に良いと思う点

【公開保育の実施】

ブランチ園として、公開保育を常時受け入れ、民間保育園の保育士の学習の場として提供し、教材の貸し出しも協力しています。公開保育では、他園の保育士のための取り組みですが、自園の保育の振り返りとしても受け止め、職員が研鑽する機会として相乗効果を得ています。また、近隣の小規模保育園（14ヶ所）に中原区役所職員と訪問し、ブランチ園の公開保育の当月予定を記載したチラシや、園庭開放の案内等を精力的に行っています。

特に良いと思う点

【一人ひとりの個性を大切にされた保育】

川崎市中丸子保育園は、子ども一人ひとりの個性を大切にされた保育を実践しています。川崎市の「子どもの権利条例」を基に、子ども一人ひとりの権利を尊重し、子どもの個別を大切に、一人ひとりに合った計画を立て、計画に沿って日々保育にあたっています。また、日頃より子どもの様子の観察に努め、個々の興味・関心を把握し、主体的に遊びを選択できるよう環境を整えています。職員は、子どもの意向を尊重し、一人ひとりに向かい合い、職員間で情報を共有しながら保育にあたっています。これらの取り組み姿勢が、障害を持った子どもへの対応につながっています。

さらなる期待がされる点

【園舎の補修について】

川崎市中丸子保育園は、設立が昭和45年であり、園舎の老朽化の課題は挙げられていることと思いますが、市営住宅との合築であることや、ブランチ園であることを踏まえ、園舎をどう補修していくか等、各難問はすぐに良い結論は出ないと思います。日頃から清掃に努め、玄関入口、事務室内もきれいに整頓し、歴史を感じさせない工夫がされています。安全を確保するための防災等の訓練も定期的を実施して日々危機管理に努めています。しかし、生活において、営繕面での近代的な快適さに向けた修繕は求められてくると思いますので、工夫に及ばない点の検討が望まれると思います。

さらなる期待がされる点

【歯磨きの中止について、さらなる説明に向けて】

園での歯磨きを中止する方針について、衛生上の問題、食後の歯磨き時間の価値観、習慣付けという点に保護者の意見の賛否もある状況だと考えます。また、食後の口腔内の細菌除去の考えもあると思われませんが、昼間は唾液が多く、細菌の要因となる酸を緩衝する作用もあり、逆に磨かない方が良いという歯科学会の見解もあります。心配されている保護者に対して、習慣として身に付いたものが変更される点にあるとすれば、昼間の「歯磨きの中止が即、虫歯につながることはない」という歯科的な見解からの説明や、フッ素に関しては既に歯科医院に相談するよう促していますが、他園でも取り組みが見られる、キシリトールを園で補う等、また、間食等の食生活のチェック表を作成して配付する等、具体的な取り組みを提示し、虫歯予防には大まかな原則しかないことを伝え、家庭での就寝前の歯磨き、口腔管理の意識づけを強化され、重ねて、理解の促しに期待を寄せていることを期待しています。

さらなる期待がされる点

【ブランチ園としてさらなる地域への支援を】

ブランチ園の機能として、地域の保育園の指導の面と、地域子育て支援の2面性を持ち、地域子育て支援の面では、家庭に閉じこもりがちな母親等の把握と支援を課題とし、区役所の地域みまもりセンターの保健師との連携体制を整え、今後、期待されます。地域の保育園の指導に関しては、方向性が固まるまでまだ道のりがあるかと思われます。ブランチ園としての主機能は、川崎市とも協議が必要であると思いますが、基本的構想を川崎市と重ねて固めていく必要があるかと思われます。

《共通評価項目の評価結果》

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立

●園の必要な情報は、ホームページ、園内掲示板で提供し、園見学者へはパンフレットを配付し、口頭で説明しています。サービス利用開始後は、慣らし保育を実施し、基本的に日程の目安を持ち、子ども、家庭の事情を考慮して臨機応変に対応しています。保護者とは、密に連携を図り、1歳、2歳児は連絡帳で双方の情報交換を行い、送迎時も子どもの様子を伝えて不安等の軽減に努めています。

●指導計画は、園独自の保育課程を基に、各年齢の年間保育指導計画を立て、計画に沿って月ごと、週ごとの指導計画を作成しています。作成時は、各年齢のつながりを考慮し、乳・幼児会議、全体会議で調整を図り、共有しています。計画の見直しは、前期・後期で行い、課題を抽出して検討し、次期に生かしています。地域の子育て親子に対して、中原区公営保育園に遊びに来て登録すると「ミミケロノート」が配付される取り組みでは、川崎市中丸子保育園は、ハイハイ広場、ニコニコ広場、親子でランチ、園庭開放を実施し、身近な遊び場として支援しています。

●提供するサービスの実施方法については、運営方針等の明確化を図り、「運営管理の手引き」を全職員に配付し、周知徹底により保育を実践しています。運営方針等は、園のパンフレット等に記載し、毎年、見直しを行っています。提供するサービスの具体的な内容はパンフレットに記載され、職員全員に配付しています。標準的な実施方法については、昼の打ち合わせ、会議、研修会を昼夜に分けて確認し、昼の打合せでは、環境の室内・屋外プロジェクトが検討を図り、乳・幼児会議、全体会議、研修報告会は夜に実施して実施方法の標準化を図っています。

評価分類

(1) サービスマネジメントシステムの確立

A

●園の必要な情報は、ホームページ、園内掲示板で提供し、園見学者へはパンフレットを配付し、口頭で説明しています。

●入園前の説明会では、保護者に重要事項説明書、入園のしおりで、園の理念や方針、保育目標等を説明しています。入園後の保育内容説明会では、パワーポイントを活用して園の保育内容をわかりやすく説明しています。

●サービス利用開始後は、慣らし保育を実施し、基本的に日程の目安を持ち、子ども、家庭の事情を考慮して臨機応変に対応しています。保護者とは、密に連携を図り、1歳、2歳児は連絡帳で双方の情報交換を行い、送迎時には子どもの様子を伝えて不安等の軽減に努めています。

●就学に向け、幼保小連絡会議で様々な情報や意見交換を行い、情報を収集しています。また、小学校の授業参観に参加し、小学校の様子や卒園児の様子も把握する機会を持っています。園児は、小学校の生活科の授業で交流を行い、就学への期待につなげています。保護者に対しては、就学前懇談会を開催し、就学先の小学校の情報提供を行い、就学に向けて支援しています。保育要録は、担任が記入して小学校へ持参し、情報を共有しています。

| 評価項目 | | 実施の可否 |
|------|--|-------|
| ① | 保護者等(利用希望者を含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | ○ |
| ② | サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。 | ○ |
| ③ | サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。 | ○ |
| ④ | 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。 | ○ |

評価分類

(2) 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。

A

●保育指針に基づいて、年間保育指導計画、月案、週案の手順を策定し、必要に応じて協議を図り、子ども一人ひとりの心身の状況、生活状況について個別対応に沿って記録し、乳・幼児会議で全職員で共有を図り、月ごとの振り返り、次月の計画に生かしています。

●指導計画は、園独自の保育課程を基に、各年齢の年間保育指導計画を立て、計画に沿って月ごと、週ごとの指導計画を作成しています。作成時は、各年齢のつながりを考慮し、乳・幼児会議、全体会議で調整を図り、共有しています。計画の見直しは、前期・後期で行い、課題を抽出して検討し、次期に生かしています。地域の子育て親子に対して、中原区公営保育園に遊びに来て登録すると「ミミケロノート」が配付される取り組みでは、園ではハイハイ広場、ニコニコ広場、親子でランチ、園庭開放を実施し、身近な遊び場として支援しています。

●月案、週案に評価、反省の欄を設け、日々の子どもの状態がわかりやすいように工夫し、日常の気付きは迅速に改善するよう努めています。保護者に関係する内容については、必要に応じて意見を聞く等、幅広い視点、相手の立場に立った評価、見直しを心がけています。

| 評価項目 | | 実施の可否 |
|------|------------------------------|-------|
| ① | 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。 | ○ |
| ② | 指導計画を適正に策定している。 | ○ |
| ③ | 状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | ○ |

| 評価分類 | |
|---|---|
| (3) サービスの実施の記録が適切に行われている。 | A |
| <p>●子どもに関する実施状況は、子どもの日常の記録（児童票（個人記録）、すこやか手帳（健康健康記録）、面談記録等）から確認し、記録内容は、園長及び園長補佐が記載の仕方、記載内容について指導しています。</p> <p>●子どもに関する記録は、保育において必要不可欠とし、併せて守秘義務を遵守し、臨時職員にも周知しています。また、記録業務は特定職員とせず、全員で分担し、負担軽減を図っています。個人情報記録は鍵のかかる書庫に保管し、持ち出しは厳禁として事務室内で閲覧するように徹底しています。</p> <p>●子どもの状況、変化があった場合は、朝のミーティング、緊急の昼の打ち合わせで共有を図り、子どもに関する情報は、連絡ノートやミーティングノートを活用してクラスリーダーに伝え、事項を確認し、共通認識を図っています。健康に関する情報は、保護者からの「健康連絡カード」により確認し、日々の保育に生かしています。子どもの個人ファイルは事務室で保管し、必要に応じて閲覧可能とし、守秘義務、個人別情報に留意しています。</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|---------------------------------|-------|
| ① 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | ○ |
| ② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | ○ |
| ③ 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。 | ○ |

| 評価分類 | |
|---|---|
| (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 | A |
| <p>●提供するサービスの実施方法については、運営方針等の明確化を図り、「運営管理の手引き」を全職員に配付し、周知徹底により保育を実践しています。運営方針等は、園のパフレット等に記載し、毎年、見直しを行っています。提供するサービスの具体的な内容はパフレットに記載され、職員全員に配付しています。標準的な実施方法については、昼の打ち合わせ、会議、研修会を昼夜に分けて確認し、昼の打合せでは、環境の室内・屋外プロジェクトが検討を図り、乳・幼児会議、全体会議、研修報告会は夜に実施して実施方法の標準化を図っています。</p> <p>●標準的な実施方法について、年度末の職員会議でマニュアルの確認を行い、必要に応じて見直し、改訂を行っています。また、毎月の職員会議でも実施方法の評価、反省を実施し、次月の目標につなげています。</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① 提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | ○ |
| ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | ○ |

| 評価分類 | A |
|--|---|
| (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 | |
| <p>●子どもの安全確保について、「緊急対応マニュアル」を整備し、マニュアルに沿って様々（事故・火災・地震・河川の氾濫・不審者対応）な訓練、緊急対応を実施しています。感染症については、感染症流行時は、速やかに掲示と共に必要な対策を図り、蔓延回避と早期予防に努めています。また、感染症発生時の対処法（嘔吐処理等）の研修を行い、重篤なアレルギー対応については、中原区が進める「アクションカード」に沿った研修を実施しています。</p> | |
| <p>●月1回、年間計画に沿い、様々な状況を想定して避難訓練を実施し、子どもの安全確保に取り組んでいます。また、年4回、災害伝言ダイヤルを活用した訓練を保護者に対して実践しています。アレルギー児については、ビブスを用意し、視覚的にもわかるよう工夫しています。</p> | |
| <p>●事故等の未然防止、実際の場面で生かせるようヒヤリハット、事故報告書を記入し、要因の明確化を図り、情報共有をして事故の未然防止に取り組んでいます。子どもが使用する遊具や設備は、月1回、安全点検を実施し、職員会議で報告及び検討を行い、修理等の確認を行い、安全確保に努めています。</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における子どもの安全確保のための体制が整備されている。 | ○ |
| ② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。 | ○ |
| ③ 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | ○ |

共通評価領域 2 人権の尊重

●川崎市の「子どもの権利条例」に沿い、子どもの人権を優先して考え、一人ひとりの子どもの意向を尊重し、個人差、発達段階に応じた対応を心がけています。また、「保育方針」において、子どもの意思や意見の尊重を明確に示し、子どもの様子を観察し、個々の興味・関心の把握に努めています。遊びでは、子どもの意向・声に耳を傾け、子どもが主体的に遊べるよう遊具を適切に揃え、気持ち寄り添う保育を心がけています。

●保育理念に「子ども一人一人の最善の利益を保障する」と明記し、新入園児には家庭環境、子どもの体調に配慮しています。子ども個々の状況は、職員会議で共有し、園全体で共通認識の基、保育にあたっています。虐待の早期発見については、虐待に関するマニュアルを完備し、登園時、着替え時の視診を大切にして子ども、保護者の変化等に留意し、早期発見に努めています。引き継ぎ簿では、傷等の位置を確認し、状況に応じて関係機関、児童相談所と連携体制を整えています。

●個人情報保護に関して重要事項説明書に明示し、保護者に説明を行い、就学や地域の関係機関への情報提供に関して同意を得ています。また、医療機関や療育センターに情報を提供する場合は、都度、保護者の了解を得ています。守秘義務に関しては、臨時職員含む全職員に周知徹底を図り、年2回、職員に服務チェックシートを実施し、中原区運営管理課長に提出しています。川崎市の自主考課においても個人情報等について話し合う機会を設けています。

| 評価分類 | |
|---|---|
| (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。 | A |
| <p>●川崎市の「子ども権利条例」に沿い、子どもの人権を優先して考え、一人ひとりの子どもの意向を尊重し、個人差、発達段階に応じた対応を心がけています。また、「保育方針」において、子どもの意思や意見の尊重を明確に示し、子どもの様子を観察し、個々の興味・関心の把握に努めています。遊びでは、子どもの意向・声に耳を傾け、子どもが主体的に遊べるよう遊具を適切に揃え、気持ち寄り添う保育を心がけています。園では、「まるこルーム」を用意し、体調の優れない子ども用にベッドも備え、配慮しています。</p> | |
| <p>●保育理念に「子ども一人一人の最善の利益を保障する」と明記し、新入園児には家庭環境、子どもの体調に配慮しています。子ども個々の状況は、職員会議で共有し、園全体で共通認識の基、保育にあたっています。</p> | |
| <p>●虐待の早期発見については、虐待に関するマニュアルを完備し、登園時、着替え時の視診を大切に子ども、保護者の変化等に留意し、早期発見に努めています。引き継ぎ簿では、傷等の位置を確認し、状況に応じて関係機関、児童相談所と連携体制を整えています。園には、発達相談支援コーディネーターが3名在籍し、いつでも相談ができる体制があります。</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。 | ○ |
| ② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。 | ○ |
| ③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。 | ○ |

| 評価分類 | |
|--|---|
| (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。 | A |
| <p>●個人情報保護に関して重要事項説明書に明示し、保護者に説明を行い、就学や地域の関係機関への情報提供に関して同意を得ています。また、医療機関や療育センターに情報を提供する場合は、都度、保護者の了解を得ています。守秘義務に関しては、臨時職員含む全職員に周知徹底を図り、年2回、職員にサービスチェックシートを実施し、中原区運営管理課長に提出しています。川崎市の自主考課においても個人情報等について話し合う機会を設けています。</p> | |
| <p>●プライバシーの配慮では、園全体で各年齢の発達の個人差の理解に努め、家庭背景を考慮し、子どもの気持ちに寄り添いながら配慮しています。また、子どもの羞恥心に配慮し、排泄時、成長に合ったトイレの設定、着替えの場所、ラップタオルの着用等、全職員（臨職も含む）で配慮しています。配慮を要する子どもについては、他の子どもと一緒に過ごす「インクルージブ保育」（「違い」を排除することなく受け入れ共に育つ環境作り）を進め、職員にも教育、指導を行い、環境作りに力を入れています。</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① 子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。 | ○ |
| ② 利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。 | ○ |

共通評価領域 3 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

●利用者満足の把握に向けて、行事ごとに保護者にアンケートを実施し、良い点、課題とする点を抽出し、職員間で共有を図り、次回に生かすようにしています。また、玄関にご意見ボックスを設置して意見等を述べられる環境作りを行い、保護者の個人面談を実施し、意見等を保育に反映させています。園全体に関する利用者満足については、第三者評価を受審し、保護者のアンケート結果や評価の結果を得て、利用者満足の向上に役立てていきます。

●職員は、送迎時に保護者との会話を大切にし、話しやすい雰囲気にならめ、相談等を受けられるよう環境を整え、まるこルームを活用してプライバシーにも配慮しています。子どもの意向、意見は日々の保育の中で声に耳を傾け、保育に反映させるようにしています。苦情解決の仕組みについては、重要事項説明書、入園のしおりに掲載し、苦情解決窓口、苦情解決責任者、第三者委員の連絡先等、苦情解決体制を掲示し、直接苦情を申し出ることができることを掲示し、保護者に知らせています。苦情・相談等を受けた内容は、職員間で共有し、経過記録を行い、継続的にフォローするようにしています。

●子どもの発達状況をきめ細かく観察に努め、個々の発達に沿った関わりを大切にし、子どもの気持ちを汲み取り、理解するよう心がけています。日頃の保育、行事を通して子どもたちが自分で考え行動できるよう、職員は側面から援助し、子どもが主体的に活動できるよう支援しています。異年齢活動の「なかよしDAY」では、子どもが好きな場所で遊んだり、食事では好きな場所で摂る等、自由に1日を過ごせる日を設定し、主体性を育てています。配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成し、保育者間の連携を密に行い、きめ細やかな支援を行っています。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

●利用者満足度の把握に向けて、行事ごとに保護者にアンケートを実施し、良い点、課題とする点を抽出し、職員間で共有を図り、次回に生かすようにしています。諸事情により行事の変更があった場合は、代替え案を示し、丁寧に説明を行い、満足につながるよう努めています。今年は、運動会は体育館で行い、芋ほりは、栽培したさつま芋を園内で掘る体験をしました。

●利用者満足の向上に向けて、保護者のアンケートの意見、感想内容を朝のミーティング等で報告し、全職員で共有し、意見等を踏まえて認識を図り、サービスの向上に取り組んでいます。また、保護者会へも報告しています。園全体に関する利用者満足については、第三者評価を受審し、保護者のアンケート結果や評価の結果を得て、利用者満足の向上に役立てていきます。

| 評価項目 | | 実施の可否 |
|------|-------------------------------------|-------|
| ① | 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。 | ○ |
| ② | 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。 | ○ |

| 評価分類 | |
|--|---|
| (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | A |
| <p>●職員は、送迎時に保護者との会話を大切にし、話しやすい雰囲気努め、相談等を受けられるよう環境を整え、まるこルームを活用してプライバシーにも配慮しています。子どもの意向、意見は日々の保育の中で声に耳を傾け、保育に反映させるようにしています。</p> | |
| <p>●苦情解決の仕組みについては、重要事項説明書、入園のしおりに掲載し、苦情解決窓口、苦情解決責任者、第三者委員の連絡先等、苦情解決体制を掲示し、直接苦情を申し出ることができることを掲示し、保護者に知らせています。</p> | |
| <p>●苦情・相談等を受けた内容は、職員間で共有し、経過記録を行い、継続的にフォローするようにしています。苦情等を受けた場合は、必要に応じて園長・園長補佐が同席し、内容によっては中原区の保育課に報告し、解決に向けて適切に対応しています。</p> | |

| 評価項目 | | 実施の可否 |
|------|-------------------------------|-------|
| ① | 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | ○ |
| ② | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | ○ |
| ③ | 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。 | ○ |

| 評価分類 | |
|---|---|
| (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。 | A |
| <p>●子どもの発達状況をきめ細かく観察に努め、個々の発達に沿った関わりを大切にし、子どもの気持ちを汲み取り、理解するよう心がけています。遊具については、安全性に留意し、子どもの興味関心を大切に、個性を最大限に伸ばせるよう遊具を揃え、子どもが自由に選択して遊べる環境を整えています。</p> | |
| <p>●園では、毎週金曜日に異年齢保育「なかよし DAY」を設け、活動を通して異年齢の関わりを深め、思いやり、助け合う気持ちを育んでいます。また、担任以外の職員と関わりを持ち、職員もクラス以外の子どもと幅広く交流し、職員間で連携しながら保育にあたるよう体制を整備しています。</p> | |
| <p>●日頃の保育、行事を通して子どもたちが自分で考え行動できるよう、職員は側面から援助し、子どもが主体的に活動できるよう支援しています。異年齢活動の「なかよし DAY」は、子どもが好きな場所で遊んだり、食事では好きな場所で摂る等、自由に1日を過ごせる日を設定し、主体性を育んでいます。</p> | |
| <p>●配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成し、保育者間の連携を密に行い、きめ細やかな支援を行っています。</p> | |

| 評価項目 | | 実施の可否 |
|------|---|-------|
| ① | 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。 | ○ |
| ② | 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。 | ○ |
| ③ | 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。 | ○ |
| ④ | 特別の配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。 | ○ |

共通評価領域 4 サービスの適切な実施

●登園時には、挨拶や声掛けを行い、保護者とのコミュニケーションを積極的に図り、前日の様子等を記載した引き継ぎ簿や保健日誌を確認しながら、保護者に朝の様子を確認しています。今年度より、保護者に「健康連絡カード」を提出してもらい、確認漏れ防止になっています。伝達事項については、引き継ぎ簿の確認を徹底し、保護者伝達漏れのないようにしています。休息（昼寝含む）の長さや時間帯は、子どもの状況、家庭環境やその日の体調に応じて休息を取り入れ、子どもの生活リズムを大切にしています。年長児は就学に向けて、3月頃から午睡は行わないようにし、小学校生活に備えるようにしています。

●延長保育は、子どもが落ち着き、家庭的な雰囲気の中でゆったり過ごせるように環境を整え、幼児クラスでは、その時間だけ遊べる遊具を用意して特別感の配慮をし、乳児クラスは、常に同じ職員が保育にあたり、安心感を提供できるよう配慮しています。長時間保育の担当保育士は、正規職員と臨職パートを配置し、臨職パートは同じ時間にできるよう配慮しています。朝夕は、異年齢児で合同保育を行い、年上の子どもが年下の子どものお世話をする光景も見られ、異年齢で楽しく過ごしています。

●アレルギー除去食については、医師の診断書、健康管理委員会の指示に従い、誤配膳、誤食が無いよう複数の職員で声かけ確認を行い、細心の注意を払って実施しています。個別のテーブル、別トレイ、専用の食器、台布巾に細心の注意を払い、他の子どもと別にして配慮しています。

評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

●登園時には、挨拶や声掛けを行い、保護者とのコミュニケーションを積極的に図り、前日の様子等を記載した引き継ぎ簿や保健日誌を確認しながら、保護者に朝の様子を確認しています。今年度より、保護者に「健康連絡カード」を提出してもらい、確認漏れ防止になっています。

●基本的な生活習慣は、発達や個人差を考慮しながら保護者と連携を図り、トイレトレーニングを進め、食事、着替えは保育士が援助を行い、身に付けられるようにしています。歯磨きについては、衛生上の配慮や歯科医師の指導もあり、家庭での夜の歯磨きを推奨しています。

●休息（昼寝含む）の長さや時間帯は、子どもの状況、家庭環境やその日の体調に応じて休息を取り入れ、子どもの生活リズムを大切にしています。年長児は就学に向けて、3月頃から午睡は行わないようにし、小学校生活に備えるようにしています。

●伝達事項については、引き継ぎ簿の確認を徹底し、保護者伝達漏れのないようにしています。

●保護者の考え方や提案は、保護者会、懇談会、個人面談、送迎等を通して意見を聞き、保育参観後や行事後に感想を聞く機会を設けています。また、「いつでも、話に来てください」と保護者に伝え、気軽に話ができるよう声かけをしています。

| 評価項目 | 実施の可否 |
|---|-------|
| ① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。 | ○ |
| ② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。 | ○ |
| ③ 休息(昼寝も含む)の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。 | ○ |
| ④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。 | ○ |
| ⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。 | ○ |

評価分類

(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。

A

●延長保育は、子どもが落ち着き、家庭的な雰囲気の中でゆったり過ごせるように環境を整え、幼児クラスでは、その時間だけ遊べる遊具を用意して特別感の配慮をし、乳児クラスは、常に同じ職員が保育にあたり、安心感を提供できるよう配慮しています。長時間保育の担当保育士は、正規職員と臨職パートを配置し、臨職パートは同じ時間にするよう配慮しています。

●朝夕は、異年齢児で合同保育を行い、年上の子どもが年下の子どものお世話をする光景も見られ、異年齢で楽しく過ごしています。延長保育時間の合同保育は4歳児の部屋で実施しています。

| 評価項目 | 実施の可否 |
|-----------------------------------|-------|
| ① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。 | ○ |
| ② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。 | ○ |

評価分類

(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。

A

●1歳～2歳児は月齢ごとに保育室を設備し、寝食のスペースをそれぞれ確保して落ち着いて食事が摂れるようにしています。乳児の食事では、食事の躰よりも子どもが食べやすい方法で摂るようにし、食への意欲を大事にしています。3歳を目安に、箸の練習を始め、使えるようになると、家庭から自分用の箸を持参して食事を摂るようにしています。

●食事の献立は、川崎市の統一献立であり、食育計画に沿い、行事食は園独自のメニューを提供しています。また、子どもたちが栽培した野菜を給食に取り入れたり、バイキング形式にする等、楽しみながら食への関心が持てるよう工夫しています。年1回、保護者懇談会で給食の試食会を開催し、園の味付け等を伝える機会を提供しています。

●アレルギー除去食については、医師の診断書、健康管理委員会の指示に従い、誤配膳、誤食が無いよう複数の職員で声かけ確認を行い、細心の注意を払って実施しています。個別のテーブル、別トレイ、専用の食器、台布巾に細心の注意を払い、他の子どもと別にして配慮しています。

●食育活動は、年間計画を立て、保育内容説明会で保護者に説明し、毎月、給食だよりに献立表を掲載して保護者に配付しています。また、食育活動の様子を写真でお便りにし、掲示して伝えています。玄関ホールには給食のサンプルを置いて食への関心につなげています。

| 評価項目 | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① 子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。 | ○ |
| ② メニューや味付けなどに工夫をしている。 | ○ |
| ③ 子どもの体調や文化の違いに応じた食事(アレルギー対応を含む)を提供している。 | ○ |
| ④ 保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。 | ○ |

評価分類

(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行なっている。

A

●園内外の危険な場所の安全確認を行い、月1回、点検を行い、毎日、安全点検を実施しています。職員は、日々の子どもの行動や遊び方から事前に危険を把握し、都度、子どもに伝えています。また、幼児クラスで健康保健集会を行い、非常勤看護師と共に季節に応じた健康指導を行い、自分の体の関心につなげています。子どもたちは、自分の健康に興味を持ち、体調の変化を職員に伝えることができるようになってきました。

●健康診断・歯科健診は定期的実施し、健康診断等の結果は、「すこやか手帳」、「歯科健診結果のお知らせ」に記載し、保護者に伝えています。常勤の看護師は在籍していませんが、園では積極的にリスクマネジメントに取り組み、嘔吐処理研修、エピペンの扱い方の研修にも力を入れ、緊急時に対応できるように研鑽しています。

●感染症情報は川崎市の SAAB システムから情報を入手し、園内に掲示して保護者に注意喚起を行っています。登園禁止期間や登園許可書の必要性等については、入園のしおりに明示し、保護者に説明しています。園内で感染症が発生した場合は、発生状況、症状の内容、予防・対処の方法、実際の写真を掲示して伝えています。SIDS に関しては、1歳児は10分ごと、2歳児は15分間隔で確認を行い、幼児は30分ごとに呼吸、姿勢、顔色のチェックを行っています。

| 評価項目 | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。 | ○ |
| ② 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。 | ○ |
| ③ 保護者に対して感染症や乳児突然死症候群(SIDS)等に関する情報を提供し、予防に努めている。 | ○ |

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性

●園の理念は、「子ども一人一人の最善の利益を保障すること」を基本に、心身共に健やかに育つ環境づくりに努め、保護者から信頼され、共に成長を喜び合い、地域や子育て家庭に対する支援をし、地域に根ざし愛される保育園を目指します」とし、保育理念、保育方針、保育目標を玄関、事務室、各保育室に掲示し、保育園のパンフレット、入園のしおりにも明記しています。年度初めの会議では、園長が作成した「平成 29 年度 中丸子保育園運営方針」を職員に配付し、保育園の運営について確認し、話し合い、共通理解を図っています。

●園長は、職務体制、業務分担表を作成し、各職種の業務内容、係分担、行事分担等を明確にし、サービスの向上に努めています。また、経営の合理化、保育環境整備等について取り組み、業務の効率化に向けてパソコンの増設を行い、業務の標準化では、「緊急マニュアル」、「健康マニュアル」を園に合ったマニュアルに改定して活用する等、改善に向けた運営に尽力しています。

●サービス内容は、定期的な会議、川崎市の人事評価、保護者のアンケート等を実施することにより組織全体で保育の質の維持・向上を目指しています。また、今年度は第三者評価を受審し、体質改善の一助としています。さらに、川崎市の「保育の質ガイドブック」を活用し、自らの質の向上を図ると共に、ブランチ園として地域の民間園にも配布しています。

評価分類

(1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。

A

●園の理念は、「子ども一人一人の最善の利益を保障すること」を基本に、心身共に健やかに育つ環境づくりに努め、保護者から信頼され、共に成長を喜び合い、地域や子育て家庭に対する支援をし、地域に根ざし愛される保育園を目指します」とし、保育理念、保育方針、保育目標を玄関、事務室、各保育室に掲示し、保育園のパンフレット、入園のしおりにも明記しています。

●年度始めの会議では、園長が作成した「平成 29 年度 中丸子保育園運営方針」を職員に配付し、保育園の運営について確認し、話し合い、共通理解を図っています。

●保護者への周知については、新年度説明会時に、理念や基本方針を説明し、また、保育内容をパワーポイントを活用して分かりやすく説明し、理解を促しています。子どもに対しては、保育目標をわかりやすい言葉で伝え、理念、方針を、目を引く表示に変えたことで、子どもたちは声に出して話している姿が見られます。

| 評価項目 | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① 理念・基本方針を明示している。 | ○ |
| ② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。 | ○ |
| ③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。 | ○ |

| | | |
|---|--------------------------|---|
| 評価分類 | (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。 | A |
| <p>●「川崎市総合計画」や、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」、「川崎市子ども・子育て支援事業計画（子どもの未来応援プラン）」に基づき、園では中・長期的な観点で運営を実施しています。同時に、単年度ごとの園独自の運営方針を策定しています。また、川崎市の中・長期的計画に沿い、事業計画と若手育成改革を策定しています。</p> | | |
| <p>●事業計画（保育課程、指導計画、行事計画、食育計画等）は、保育理念、保育方針、保育目標の実現に向けて策定し、園全体で共有を図っています。</p> | | |
| <p>●事業計画は、前年度の反省を踏まえ、乳児・幼児で原案を作成し、職員会議で討議及び検討を図り、園全体で策定し、日々の保育に生かしています。</p> | | |
| <p>●年間指導計画は、保育課程に基づいてクラス担当職員が作成し、乳・幼児会議、全体会議で決定し、職員会議で全職員にクラス別年間指導計画を示し、確認しています。</p> | | |
| <p>●保護者には、年度始めの保育内容説明会、クラス懇談会でパワーポイントを活用して説明し、周知を図っています。</p> | | |

| 評価項目 | | 実施の可否 |
|------|-------------------------------|-------|
| ① | 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。 | ○ |
| ② | 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。 | ○ |
| ③ | 事業計画の策定が組織的に行われている。 | ○ |
| ④ | 事業計画が職員に周知されている。 | ○ |
| ⑤ | 事業計画が保護者等に周知されている。 | ○ |

| | | |
|--|---|---|
| 評価分類 | (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。 | A |
| <p>●園長は、職務体制、業務分担表を作成し、各職種の業務内容、係分担、行事分担等を明確にし、サービスの向上に努めています。</p> | | |
| <p>●園長は、園長補佐と共に園運営及び職員の健康を管理し、職員会議等を通じて職場のチーム力を高め、指導力を発揮しています。また、個々の意向を反映させた研修計画を策定し、成果に対して助言を行い、年3回、川崎市人事評価における職員の面談を通して、一人ひとりの役割を明確にして指導、助言をし、職員全体のレベルアップに努めています。外部研修受講後は、職員会議で報告を行い、全体で共有を図り、個々の質の向上に役立っています。平成17年に策定された人事考課制度では、自己の職務の遂行を明確にし、業務の進捗チェック等を行っています。</p> | | |
| <p>●園長は、経営の合理化、保育環境整備等について取り組み、業務の効率化に向けてパソコンの増設を行い、業務の標準化では、「緊急マニュアル」、「健康マニュアル」を園に合ったマニュアルに改定して活用する等、改善に向けた運営に尽力しています。</p> | | |

| 評価項目 | | 実施の可否 |
|------|--------------------------------|-------|
| ① | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | ○ |
| ② | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | ○ |
| ③ | 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | ○ |

| 評価分類 | |
|---|---|
| (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。 | A |
| <p>●サービス内容は、定期的な会議、川崎市の人事評価、保護者のアンケート等を実施することにより組織全体で保育の質の維持・向上を目指しています。また、今年度は第三者評価を受審し、体質改善の一助としています。さらに、川崎市の「保育の質ガイドブック」を活用し、自らの質の向上を図ると共に、ブランチ園として地域の民間園にも配布しています。</p> <p>●分析の結果や課題を抽出し、今後の対応について全職員間で検討し、質の高い保育を目指して取り組んでいます。提案等は、次年度の事業計画（保育課程、指導計画等）に生かしています。例えば、運動会は体育館を借用して実施する等、分析・検討を図り、判断に導いています。</p> | |

| 評価項目 | | 実施の可否 |
|------|---|-------|
| ① | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | ○ |
| ② | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | ○ |

| 評価分類 | |
|--|---|
| (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | A |
| <p>●川崎市及び中原区の状況については、中原区保育課総合支援担当と協働し、公私立認可園長会議や幼保小連携会議等、各種連携会議に参加し、情報収集、課題を把握し、運営に役立てています。公立園として中原区の状況、情勢の移り変わりを把握し、出生率が全国で1~2位にあることも考慮し、待機児童の増加における児童の受け入れ体制について、中原区と共に検討を要する事項が必至である状況があります。</p> <p>●公営保育園が担うべき機能の1つとして、地域の子育て家庭へのニーズに応じたサービスの提供（毎日の園庭開放・子育て講座など）、民間保育園との連携、職員の保育の質の維持向上等を課題とし、改善に取り組んでいます。中原区保育課総合支援担当とは、子育て支援のニーズとコスト面について連携し、見直しを行っています。</p> | |

| 評価項目 | | 実施の可否 |
|------|--------------------------------|-------|
| ① | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | ○ |
| ② | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | ○ |

共通評価領域 6 地域との交流・連携

●地域に向けた情報の提供では、川崎市のホームページや中原区の子育て情報誌「このゆびとまれ」にも園の情報を提供しています。また、ランチ園としての活動を含め、園の入り口に掲示版を設置し、園の情報、川崎市・中原区の子育てに関する情報を掲載し、地域に発信しています。年4回、地域向けのお便り「ふれあいだより」も発行しています。園ではハイハイ広場（概ね1歳迄）、ニコニコ広場（1歳以上）を実施し、毎日の園庭開放、絵本貸出等も積極的に地域に提供しています。

●地域に対して、子育てグループや1歳半健診に保育士を派遣し、園の発達相談支援コーディネーターによる「おしゃべりほっとタイム」では子育て相談会を実施しています。ボランティアの受け入れでは、中原区の地域みまもり支援センターを通じて、ボランティア養成講座の修了者を受け入れ、事前にオリエンテーションを行い、守秘義務、プライバシー保護の説明を行い、誓約書を提出してもらっています。

●関係機関との交流、団体との連携では、年4回、園長（または園長補佐）は、中原区の幼保小の連絡会議、認可保育園園長会議、公営保育園園長会、幼保小連絡会の年長担当者会議、民生委員、主任児童員との連絡会議等に参加し、情報の収集と協働の企画等を行っています。関係機関との会議への出席や、園庭開放時の参加者との会話、園見学者との話し合い、中原区保育総合支援担当の情報等を通じ、福祉ニーズの把握に努めています。

評価分類

（1）地域との関係が適切に確保されている。

A

●地域に向けた情報の提供では、川崎市のホームページや中原区の子育て情報誌「このゆびとまれ！」にも園の情報を提供しています。また、ランチ園としての活動を含め、園の入り口に掲示版を設置し、園の情報、川崎市・中原区の子育てに関する情報を掲載し、地域に発信しています。年4回、地域向けのお便り「ふれあいだより」も発行しています。園ではハイハイ広場（概ね1歳迄）、ニコニコ広場（1歳以上）を実施し、毎日の園庭開放、絵本貸出等も積極的に地域に提供しています。

●地域に対して、中原区役所、児童相談所、地域療育センター、保健所と、連携及び協働し、各種企画を実施しています。地域の子育て世代の子育てサロンに園の保育士を派遣したり、中原区主催の子どもフェスタや、区民まつり、福祉まつり、年長児の作品展等の協働開催を行っています。また、中原区役所や、地域みまもり支援センター（支援制度施設）と共に役割分担を行い、地域に貢献しています。川崎市中丸子保育園は、地域に開かれた公立保育園を目指し、積極的に取り組んでいます。

●ボランティアの受け入れでは、中原区の保育課を通じて、ボランティア養成講座の修了者を受け入れ、事前にオリエンテーションを行い、守秘義務、プライバシー保護の説明を行い、誓約書を提出してもらっています。ボランティアの方が「ハイハイ広場」の補助員として活躍しています。

| 評価項目 | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。 | ○ |
| ② 事業者が有する機能を地域に提供している。 | ○ |
| ③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | ○ |

| | |
|--|---|
| 評価分類 | A |
| (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | |
| <p>●関係機関との交流、団体との連携では、年4回、園長（または園長補佐）は、中原区の幼保小の連絡会議、認可保育園園長会議、公営保育園園長会、幼保小連絡会の年長担当者会議、民生委員、主任児童員との連絡会議等に参加し、情報の収集と協働の企画等を行っています。</p> | |
| <p>●関係機関との会議への出席や、園庭開放時の参加者との会話、園見学者との話し合い、中原区保育総合支援担当の情報等を通じ、福祉ニーズの把握に努めています。</p> | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。 | ○ |
| ② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 | ○ |
| ③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。 | ○ |

| |
|--|
| 共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進 |
| <p>●人材の採用、人員体制については、川崎市の保育基準や職員配置基準に沿い、人材確保及び配置がされ、園での職務分担を明確にし、会議にて人員体制について全職員で確認しています。遵守すべき法令・規範・倫理等は、川崎市の公務員として研修を受け、職員は遵守しています。また、園内でも定期的に、服務規律の研修を行い、職員へ周知を図っています。人事考課については、公務員の服務チェックシート、自主考課を年2回作成し、報告を行う体制が整備されています。</p> |
| <p>●研修については、川崎市子ども未来局運営管理課、中原区保育課主催の階層別研修や、課題別研修等の研修計画が示され、研修テーマによって、個々の職員に応じた研修（必須、任意、園指名）に参加し、職員の資質向上、専門性を高めています。研修受講後は、園長へ研修報告及び、研修報告書を提出し、会議等で研修報告会の機会を設け、一人ひとりの資質向上に役立てています。また、白峰学園主催の研修等、民間の研修にも参加し、職員のレベルアップを図っています。</p> |
| <p>●園長及び園長補佐は、職員の日々の様子を確認し、声かけを行う等、配慮に努め、休暇の取得状況、時間外労働時間を把握し、バランスを確認しています。また、「働き方改革」を推進し、一人ひとりが生き生きと働けるよう、職場環境の整備に努めています。福利厚生については、川崎市のイントラネットシステムや川崎市ガイドブックから、福利厚生の情報を入手し、川崎市職員として享受できる体制にあります。また、産業医による職場巡視も実施され、健康相談を受けることができる等、職員の心身の健康に配慮しています。</p> |

| 評価分類 | |
|---|---|
| (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。 | A |
| ●人材の採用、人員体制については、川崎市の保育基準や職員配置基準に沿い、人材確保及び配置がされ、園での職務分担を明確にし、会議にて人員体制について全職員で確認しています。 | |
| ●人材確保は川崎市役所の規定により実施され、職員配置では、保育士、兼務栄養士、非常勤看護師、用務員、臨時職員の専門職員を確保しています | |
| ●遵守すべき法令・規範・倫理等は、川崎市の公務員として研修を受け、職員は遵守しています。また、園内でも定期的に、服務規律の研修を行い、職員へ周知を図っています。人事考課については、公務員の服務チェックシート、自主考課を年2回作成し、報告を行う体制が整備されています。 | |
| ●人事評価に関するマニュアルが整備され、人事評価の目的を明記し、職員に周知しています。年3回、園長との人事評価面談を行い、意向、要望等を把握し、職員と話し合いの上、個人目標を設定し、中間に進捗チェックを実施し、職員の職責等の振り返りを行い、園長は助言をしています。 | |
| ●実習生受け入れマニュアルを整え、実習依頼先の連絡窓口、実習内容を確認し、事前オリエンテーションを行い、実習を受け入れています。実習生受け入れでは、保育士実習、看護師実習、高校生のインターンシップ、中学生の職場体験等を受け入れています。 | |

| 評価項目 | 実施の可否 |
|---|-------|
| ① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。 | ○ |
| ② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。 | ○ |
| ③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。 | ○ |
| ④ 職員の育成・評価・報酬(賃金、昇進・昇格など)が連動した人材マネジメントを行っている。 | ○ |
| ⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。 | ○ |

| 評価分類 | |
|--|---|
| (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | A |
| ●研修については、川崎市こども未来局運営管理課、中原区保育課総合支援担当主催の階層別研修や、課題別研修等の研修計画が示され、研修テーマによって、個々の職員に応じた研修(必須、任意、園指名)に参加し、職員の資質向上、専門性を高めています。 | |
| ●研修計画は、園長と園長補佐が職員と面談を実施し、職員個々に達成目標を立て、それに基づいて運営管理課研修や、外部研修に参加し、専門知識や技術の習得に努めています。 | |
| ●研修受講後は、園長へ研修報告及び、研修報告書を提出し、会議等で研修報告会の機会を設け、一人ひとりの資質向上に役立っています。また、白峰学園主催の研修等、民間の研修にも参加し、職員のレベルアップを図っています。 | |

| 評価項目 | | 実施の可否 |
|------|--|-------|
| ① | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | ○ |
| ② | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | ○ |
| ③ | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | ○ |

| 評価分類 | |
|---|---|
| (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | A |
| <p>●園長及び園長補佐は、職員の日々の様子を確認し、声かけを行う等、配慮に努め、休暇の取得状況、時間外労働時間を把握し、バランスを確認しています。また、「働き方改革」を推進し、一人ひとりが生き生きと働けるよう、職場環境の整備に努めています。</p> <p>●福利厚生については、川崎市のイントラネットシステムや川崎市ガイドブックから、福利厚生の情報を入手し、川崎市職員として享受できる体制にあります。また、産業医による職場巡視が実施され、健康相談を受けることができ、川崎市のカウンセラーによるメンタルケアも受診ができる等、職員の心身の健康に配慮しています。</p> | |

| 評価項目 | | 実施の可否 |
|------|--------------------------------------|-------|
| ① | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | ○ |
| ② | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | ○ |

利用者調査項目（アンケート）

川崎市 中丸子保育園

| | |
|----------------|------------|
| アンケート送付数（対象者数） | 103人 |
| 回収率 | 68.9%（71人） |

【サービスの提供】

※上段%、下段人数で示しています

| 利用者調査項目 | | はい | どちらとも いいえ | いいえ | 無回答 |
|---------|-----------------------------|------|--------------|-----|-----|
| 1 | 落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。 | 95.8 | 4.2 | 0.0 | 0.0 |
| | | 68 | 3 | 0 | 0 |
| 2 | 子どもの体調変化への対応は適切か。 | 91.5 | 7.0 | 0.0 | 1.4 |
| | | 65 | 5 | 0 | 1 |
| 3 | 提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。 | 94.4 | 5.6 | 0.0 | 0.0 |
| | | 67 | 4 | 0 | 0 |
| 4 | 子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。 | 88.7 | 11.3 | 0.0 | 0.0 |
| | | 63 | 8 | 0 | 0 |
| 5 | 園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。 | 91.5 | 4.2 | 2.8 | 1.4 |
| | | 65 | 3 | 2 | 1 |
| 6 | 安全対策が十分に取られているか。 | 87.3 | 9.9 | 2.8 | 0.0 |
| | | 62 | 7 | 2 | 0 |

【利用者個人の尊重】

| | | | | | |
|---|-------------------------|------|-----|-----|-----|
| 7 | 一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。 | 97.2 | 2.8 | 0.0 | 0.0 |
| | | 69 | 2 | 0 | 0 |
| 8 | 子どものプライバシーは守られているか。 | 91.5 | 2.8 | 2.8 | 2.8 |
| | | 65 | 2 | 2 | 2 |

【相談・苦情への対応】

| | | | | | |
|----|---------------------------------|------|------|------|-----|
| 9 | 保護者の考えを聞く姿勢があるか。 | 81.7 | 14.1 | 1.4 | 2.8 |
| | | 58 | 10 | 1 | 2 |
| 10 | 第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。 | 49.3 | 9.9 | 39.4 | 1.4 |
| | | 35 | 7 | 28 | 1 |
| 11 | 要望や不満はきちんと対応されているか。 | 70.4 | 21.1 | 4.2 | 4.2 |
| | | 50 | 15 | 3 | 3 |

【周辺地域との関係】

| | | | | | |
|----|-------------------------|------|-----|-----|-----|
| 12 | 周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。 | 90.1 | 4.2 | 0.0 | 5.6 |
| | | 64 | 3 | 0 | 4 |

【利用前の対応】

| | | | | | |
|----|--|------|-----|-----|-----|
| 13 | 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。 | 84.5 | 9.9 | 4.2 | 1.4 |
| | | 60 | 7 | 3 | 1 |

利用者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

（注）レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

| | |
|--|-------------------------------|
| 調査対象園舎： 川崎市 中丸子保育園 川崎市中原区中丸子 1155 | |
| 回答世帯数：103 世帯中 <0 歳児(1 世帯)、1 歳児(15 世帯)、2 歳児(13 世帯)、3 歳児(18 世帯)、4 歳児(13 世帯)、5 歳児(10 世帯)、未記入(1 世帯)> | |
| 定 員 : 120 名 | 調査期間： 2017/12/21 ~ 2018/02/16 |

